強度の値とフェージングマージンを計算するものとする。所要のRF信号対雑音比は、両側波帯（DSB）の場合には34dBを初期値として、又はデジタル発射の場合にはITU-R勧告BS.1615の最新版に定められている値を初期値として、使用者が選択できるものとする。

計算が行われる日は、使用者が選択できるものとする。初期値は以下のとおりである。

－　季節の始まりから半月後

－　季節の中間点

－　季節の終わりから半月前

計算が行われる時間は、使用者が選択できるものとする。初期値は以下のとおりである。

－　要求の開始時間の30分後

－　要求が終了する時間までの連続する毎正時の30分後

ソフトウェアの出力データ

適切な周波数帯の迅速な評価のために、ソフトウェアは以下を計算するものとする。

－　使用可能な各周波数帯及び911のテストポイントの集合のうちの関連するテストポイントについての基礎的な業務の信頼性

－　使用可能な各周波数帯及び911のテストポイントの集合のうちの関連するテストポイントについての基礎的な区域の信頼性

要求業務区域内の所要信号値の地理的分布に関する情報を提供するために、付加的な結果がソフトウェアから得られるものとする。

－　使用可能な各周波数帯について、要求業務区域内の（911のテストポイントの集合のうちの）各テストポイントについての基礎的な回路信頼性の一覧(BCR)

要求業務区域全体にわたるBCR値のグラフ表示が望ましい場合がある。これらの値は、要求業務区域全体にわたる緯度及び経度の2°毎の各テストポイントにおいて計算されるものとする。

BCR値は、着色し又は陰影の入った10％ステップに縮小した「ピクセル」の集合としてグラフ表示されるものとする。また、以下の事項に留意するものとする。

－　信頼性の値は、単一の周波数帯の使用に関するものである。

－　信頼性の値は、所要のRF信号対雑音比（使用者が選択可能）の関数である。

－　電界強度の値は、提供されたソフトウェアを使用して使用者自身のコンピュータハードウェア上で計算されるものとする。提供されたソフトウェアは、これらの電界強度の値及び使用者が提供する信号対雑音比の値に基づいて関連する信頼性の値を計算するものとする。

記述２

手続の時間的順序

以下に示す順序において、所定のスケジュール期間の開始日をDと定義し、同一スケジュール期間の最終日をEと定義する。

期日	行動
D － ４か月	主管庁が無線通信局に、望ましくは電子媒体により、スケジュール[1]を送付する締切りの日。計画データは処理され次第、TIES を通じて入手が可能となる。
D － ２か月	無線通信局は、完全な両立性分析 ２とともに統合されたスケジュール（第１の仮計画表）を主管庁に送付する。
D － ６週間	D － １か月の第２の仮計画表にこの情報が記載されることを確保するために、誤りの訂正及び調整過程の結果として生じたその他の変更による修正を主管庁から受領する締切りの日。
D － １か月	無線通信局は、完全な両立性分析[2]とともに統合スケジュール（第２の仮計画表）を主管庁に送付する。
D － ２週間	D の期日の計画表に情報が記載されることを確保するために、誤りの訂正及び調整過程の結果として生じたその他の変更による修正を主管庁から受領する締切りの日。
D	無線通信局は、HF 放送計画表及び両立性分析を発行する。
D から E － ３か月	主管庁は、誤りを訂正し、要求の季節内の変更を行い、その情報が利用できるようになった場合は主管庁に送付する。 無線通信局は、２か月毎に計画表及び両立性分析の更新版を発行する。
E	無線通信局が主管庁から最終的な運用スケジュールを受領する締切りの日。既に送付した情報に変更がなければ入力は不要である。
E ＋ １か月	無線通信局は、両立性分析とともに最終的なスケジュール（最終計画表）を主管庁に送付する。

[1] 記述３参照。

[2] 記述４参照。スケジュール及び分析結果は、CD-ROM 及び TIES で入手できるものとする。